

総務常任委員会

委員会開催日 6月23日
(文責・松瀬 清委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案4件で、審査の結果、原案のとおり承認および可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

【1】は所管課名)

ふるさと納税制度について

承認1号のうち専決第4号「平成26年度平戸市一般会計補正予算(第9号)」中、ふるさと応援寄附金推進事業に關し、平成26年度の寄附金総額は約14億6千260万円となっており、豊富な特産品を網羅したカタログやポイント制が好評を得たことにより、多くのメディア等に取り上げられ飛躍的な増額となったとの説明があった。
付与したポイントに使用期限を設けない現行の手法では、未使用分が年々累積していく

ことになり、後々、事務処理が煩雑にならないのかとの質問に対し、執行状況については常時把握できる体制を整えており、残ったポイントが次の納税に繋がることもあるので、今後も引き続き使用期限は設けず、年度末に債務負担行為として処理していくとの考えが示された。
今後も平戸物産の購入を促進する仕掛けを積極的に講じるよう要請した。

【財務部企画財政課】



グリーンヒルズについて

承認1号のうち専決第8号「平成26年度平戸市宅地開発事業特別会計補正予算(第1号)」は、グリーンヒルズの分譲地販売ができなかったことから土地売却収入を減額するもので、平成26年度末現在で33区画が残っているとの説明があった。



▲グリーンヒルズ

残る区画の販売計画についての質問に対し、販売価格は数年前に下げた経緯もあって安易に値下げができない状況にあるが、新年度になって新たに打ち出した定住促進の事業を活用した購入があったとの答弁があった。

本委員会は、一戸建ての公営住宅として賃貸するなど新たな視点で事業推進ができないか検討してみよう要請した。

【財務部企画財政課】

議案第61号「平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例の一部改正について」

コミュニティ組織が地域課題を解決する際に要する財源を確保するもので、先の議会での議論の成果として一定評価した。

まちづくり計画策定の準備段階にある生月・田平地区の進捗状況について説明があったが、思うように推進できていない感が否めない。

地域コミュニティ組織が動き出すためにも、そして、地域おこし協力隊が地域に受け入れられて生き生きと活動するためにも、まちづくりの向かう方向性をもっと明確にしていかなければならないのではないかと考える。

現在進めている地域住民が地域課題を洗い出す経過を大事にする手法は、地域の自主性を育てるための手法として一定理解するものの、取り組みメニューを行政側から提示し、地域が選択する手法で事業推進ができないかについても検討するよう要請した。

【総務部地域協働課】

産業建設常任委員会

委員会開催日 6月24日

(文責・山内政夫委員長)

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案5件で、審査の結果、原案のとおり承認および可決しました。

ここでは、特に審査の中で出された主な意見、要望などをお知らせします。

【1】は所管課名)

もつかる農業の実現を!

議案第74号「平成27年度平戸市一般会計補正予算(第3号)」中、平戸式もつかる農業実現支援事業補助金については、人口減少対策の産業振興事業として「やらんば!平戸」応援基金を財源として実施するものである。

今回は担い手をどう育てていくかに主眼を置いたもので、新規就農・参入支援対策、園芸振興対策、肉用牛振興対策、農業経営安定対策の4本柱とし、国・県の補助事業への市の補助の上乗せや市独自の助

成を行なうこととしている。

なお、新規就農・参入支援対策では、就農希望者で技術・経営等の実践研修を行なう者に対し最大で年間240万円の給付金の支給、園芸振興対策・肉用牛振興対策では施設整備や販路対策に対して最大8割の助成を行なう事業であるとの説明があった。

今回の事業(5カ年計画)で20人を新規就農者として確保したい。また、一定の規模で農業を行なうことでパート等20人程度の雇用創出と10億円程度の農業生産額のアップを見込んでいるとの答弁があった。

【産業振興部農林課】

工事の工法と対応について

議案第76号、「工事請負契約の変更について」、杭打ち込み工法の変更については、事前のボーリング調査で把握できなかつたのかとの質問に

対し、この規模の建物では通常3カ所の調査であり、今回調査した3カ所のうち1カ所で石が多い状況は確認できたが、当初予定の工法で可能との判断であったとの答弁があった。
また、過去の工事でも杭工法の変更による設計変更は行われており、今回も発注者側の責任で設計変更するものと考えているとの答弁があった。
近隣住宅の壁にひびが入る被害があったことについては、誠意を持って対応するよう要請した。

【建設部まちづくり課】

「世界遺産登録に関する事業および水道事業について」

(文責・山内政夫委員長)

【水道事業】調査日 5月12日

平戸上水道統合整備事業について、この事業で中南部上水道と平戸上水道がつながれば、津吉浄水場(地下水を汲み上げ、阿奈田ダムからの水と合わせ給水中)を平成31年度に休止する予定であるとの

説明があった。
館浦地区老朽配水管敷設替事業について、補修工事のたびに通行止めや断水となり、地区住民の生活にも影響を及ぼしていることから、本年度から3年間で配水管敷設替事業を実施するとの説明があった。

田平地区統合簡水事業について、計画に基づき田平地区内の3簡易水道をひとつの上水道に統合するもので、設置より30年を経過し老朽化している南部浄水場の廃止、東部浄水場の増設、配水地2カ所の廃止、配水系統の見直しを行い、施設の維持管理費の軽減を図る計画との説明があった。

度島地区海底送水管敷設事業について、海底磁気探査作業が本年8月以降にずれ込んだことから、工事完了が平成28年10月頃になるとの説明があった。
水道事業の今後の収支計画については、人口減少に伴う中・長期的展望および民間委託等の検討など、早急にマネジメント計画等の施設整備計画を策定し、市民生活に欠くことのできない水道水の安定供給のための運営を行なうよう要請した。

【世界遺産】調査日 6月8日

春日地区拠点施設整備事業について、用地取得の交渉および測量が必要となったことから、進捗および作業工程が遅れているとの説明があった。教会守設置事業については、4月1日に平戸観光協会と田平教会守設置業務の委託契約を結び、公募による教会守を6月1日から2人雇用する。その他詳細についても田平教会小教区の役員に説明を随時行なっているとの説明があった。
今秋に予定されているイコモスによる調査の準備状況については、シミュレーションを重ねて本番に臨みたい。
また、各種イベント等による啓発事業も平行して行い機運を盛り上げていきたいとの説明があった。
委員会としては、直接関係する市民の理解と市民全体の共通理解を得られることが重要であり、十分な理解が得られるよう慎重に事業を進めるよう要請した。

意見書 6月定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。
■意見書とは…地方公共団体の公益に関する事件に關し、議会在地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書(要約)
 教育の機会均等と水準維持向上を図るため、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元することを含め、その趣旨を生かした教育予算の充実が図られるよう強く要望します。

平成27年6月26日 長崎県平戸市議会
 (提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣